

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第32期) 至 平成26年3月31日

ホリイフードサービス株式会社

(E03505)

第32期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホリイフードサービス株式会社

目 次

頁

第32期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【仕入及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

巻末

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第32期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	6,640,939	6,415,310	6,795,374	7,506,032	8,209,250
経常利益 (千円)	617,103	353,513	557,982	633,059	414,935
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	327,873	△38,848	174,721	301,169	121,038
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	2,474	3,249
資本金 (千円)	292,375	292,375	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額 (千円)	2,738,532	2,663,525	2,808,421	3,090,063	3,172,008
総資産額 (千円)	3,931,243	4,199,589	4,676,642	5,244,475	5,865,371
1株当たり純資産額 (円)	482.99	469.78	495.34	545.01	559.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	13.00 (—)	13.00 (—)	7.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	57.82	△6.85	30.82	53.12	21.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	63.4	60.1	58.9	54.1
自己資本利益率 (%)	12.7	△1.4	6.4	10.2	3.9
株価収益率 (倍)	5.8	—	9.6	8.0	26.2
配当性向 (%)	8.6	—	21.1	12.2	32.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	730,553	385,189	1,057,391	792,910	730,594
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△670,412	△604,687	△496,870	△1,022,948	△1,242,333
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,349	122,234	△93,830	60,128	346,923
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	320,890	223,626	690,317	520,408	355,592
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	163 (563)	159 (550)	172 (563)	190 (660)	205 (739)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第29期以前については関連会社を保有していないため記載しておらず、第30期については当社の保有する関連会社は設立初年度であり、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第28期及び第30期、第31期並びに第32期については潜在株式がなく、また、第29期については潜在株式がなく、かつ1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 第29期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期の期首に当該分割が行われたものとして1株当り純資産額、1株当り当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年 3 月	茨城県ひたちなか市勝田泉町 9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年 4 月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」(フランチャイズ部門 1 号店、村さ来業態 1 号店) 出店
平成 5 年 7 月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成 5 年 9 月	「サントリー居酒屋大都会」(オリジナル部門 1 号店、平成14年 7 月「炭火deグリルちょーぼーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年 3 月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更) 出店
平成 6 年 4 月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成 7 年 9 月	株式会社ホリイプロジェクト設立(当社の出資比率100%)
平成 9 年 6 月	「刺身や海楽」(かいらく業態の前身、平成14年 7 月にかいらく業態へ業態変更) 出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年 5 月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壺豆」(くいどころBAR業態 1 号店) 出店
平成15年 6 月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」(はなまるうどん業態 1 号店) 出店 株式会社村さ来本社と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」(益益業態 1 号店) 出店
平成16年 3 月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年 4 月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」(忍家業態 1 号店) 出店
平成16年 7 月	イートアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」(大阪王将 1 号店) 出店
平成19年 4 月	「月の詩 日立店」(月の詩業態 1 号店) 出店 株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年 8 月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」(巴業態 1 号店) 出店
平成21年 4 月	「常陸之國 もんどころ 水戸サウスタワー店」(もんどころ業態 1 号店) 出店
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
平成23年 5 月	「串・海鮮・ホルモン かどでや 西葛西店」(かどでや業態 1 号店) 出店
平成23年10月	統合による合理化及び柔軟な運営環境の整備等を推進するため、「益益」事業を株式会社ジー・テイストより事業譲受にて取得
平成23年11月	「和と伊のだいどころ 東京ナポリ 上野店」(東京ナポリ業態 1 号店) 出店
平成24年 1 月	「ジャパニーズダイニング 味斗 いわき駅前店」(味斗業態 1 号店) 出店
平成24年10月	「個室Dining華蔵 新横浜たあぶる館店」(華蔵業態 1 号店) 出店
平成25年 7 月	普通株式 1 株を普通株式 2 株に分割を実施
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社により構成されており、和風ダイニングレストランを中心とした外食産業を営んでおります。

当社はセグメント情報を次の地域別により記載しております。

なお、当社及び関連会社はいずれのセグメントにも携わっております。

(1) 北関東エリア 茨城県・栃木県・群馬県

(2) 首都圏エリア 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県

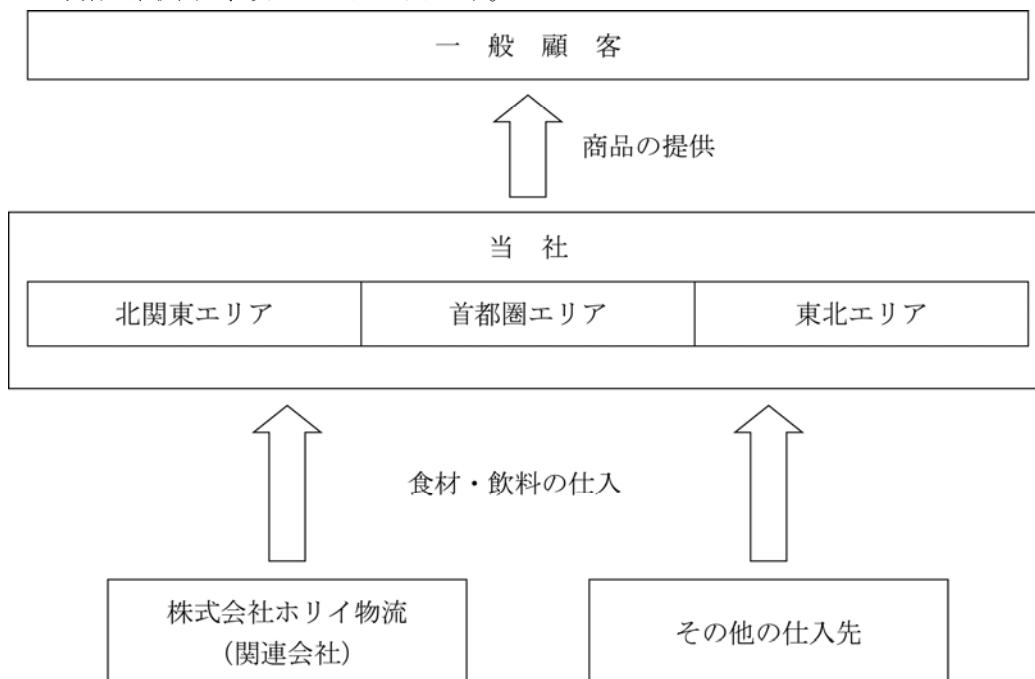
(3) 東北エリア 宮城県・福島県

なお、当社の保有する業態別店舗数は次のとおりであります。

業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	105
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	ご馳走本舗 益益	15
常陸之國の喰いどころ	素材を生かした創作料理と豊富な美酒にこだわった業態。	常陸之國の喰いどころ	3
巴	三つのだしで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食べ放題の業態。	しゃぶしゃぶ三昧 巴	3
もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	常陸之國 もんどころ	3
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメニューの和風ダイニングレストラン。	ジャパニーズダイニング 味斗	7

(注) 店舗数は平成26年3月31日現在の数であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ホリイ物流	茨城県東茨城郡茨城町	30,000	酒類及び食料品 の卸売	20.0	食材等の仕入 役員の兼任なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
205（739）	33.7	5.2	4,201

セグメントの名称	従業員数（人）
北関東エリア	68（274）
首都圏エリア	85（339）
東北エリア	30（121）
その他	22（5）
合計	205（739）

- (注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。
4 従業員数が当事業年度末までの1年間において、15人増加しておりますが、その主な理由は店舗増加によるものであります。
5 臨時従業員が当事業年度末までの1年間において、79人増加しておりますが、その主な理由は店舗増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府日銀による経済金融政策による円安基調の継続や株価上昇を背景として企業収益は改善しております。また、雇用情勢も改善しつつあり消費税増税前の駆け込み需要も相まって、個人消費は堅調に推移しており、景気は緩やかな回復基調を継続しているものと思われます。

当社の属する飲食業業界におきましては、特に嗜好性の高い業態において消費税増税の決定を受けた駆け込み需要の反動と思われる大幅な減収圧力に直面しております。また、秋の大雨や2月の大雪など天候的な要因もマイナス要素として働いた結果、通期的には非常に厳しい経営環境を強いられてまいりました。

そのような状況のなか当社は、新規出店の増加による事業規模の拡大に取り組み、首都圏地域ドミナント化を推進しつつ、地域インフラ整備の進捗に伴い飲食需要も底堅く推移する東北地域への出店を進めてまいりました。なお、業態としましては、景気回復を受けた消費マインドの変化に伴い上質な商品・サービスを求める傾向が強まりつつある状況を踏まえ、個室利用により日常を離れた癒しを演出する業態としてノウハウを構築してまいりました当社主力の「忍家」業態での出店に注力してまいりました。

業績的には、店舗数の増加により全社的な売上高は増加いたしましたでしたが、既存店舗につきましては全般的に減収傾向を強めるなか推移し、新設店舗につきましても当初の販売計画に至らず、初年度においては利益貢献には至っておらず、誠に遺憾ながら増収を果たすも減益となる非常に厳しい結果となりました。

店舗数につきましては、「忍家」業態22店舗及び「味斗」業態1店舗の合計23店舗を新規に出店いたしました。

また、今後の業績への影響を勘案し、業績不振にありました「忍家」業態3店舗及び「東京ナポリ」業態1店舗、並びに「華蔵」業態1店舗、「味斗」業態1店舗の合計6店舗を閉鎖し、業態の整理を目的として「大阪王将」業態1店舗を売却したことにより合計7店舗が減少しております。以上により、当事業年度末の店舗数は136店舗となり、前事業年度末に比べ16店舗増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,209,250千円と前事業年度に比べ703,217千円(9.4%)増加いたしました。

また、利益につきましては、増収により売上総利益は5,944,015千円と前事業年度に比べ502,093千円(9.2%)増加いたしました。主として新規出店に伴う初期費用の増加による販売費及び一般管理費の増加719,678千円(15.0%)により、営業利益は411,014千円と前事業年度に比べ217,585千円(34.6%)減少いたしました。経常利益につきましては、414,935千円と前事業年度に比べ218,124千円(34.5%)減少いたしました。

当期純利益につきましては、減損損失149,500千円を含む合計176,733千円の特別損失を計上しましたことにより121,038千円と前事業年度に比べ180,131千円(59.8%)の大幅な減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①北関東エリア

当セグメントは、当社本店所在地である茨城県を含む北関東地域(茨城県・栃木県・群馬県)に所在する長期存続店舗を中心に構成されております。

当セグメントにおいては、既存店舗の活性化を中心に進める方針であり、老朽化の進む店舗については費用対効果を考慮し状況次第では閉鎖も選択肢に含めた店舗運営を行っております。なお、店舗展開につきましては、茨城県に「忍家」業態を1店舗新設し、店舗設備に老朽化が顕著となっております茨城県内の「忍家」業態1店舗及び業績不振の「味斗」業態1店舗の合計2店舗を閉鎖し、業態の整理を目的として「大阪王将」業態1店舗を売却したことにより、当事業年度末の店舗数は55店舗と前事業年度末から2店舗減少いたしました。

当事業年度における業績としましては、前事業年度において出店しました4店舗及び新規出店店舗による増収はありますが、既存店舗は減収傾向にありセグメント全体としましては、前事業年度の売上高実績に達しておりません。

以上により、当事業年度の売上高は、3,125,035千円と前事業年度に比べ197,448千円(5.9%)減少いたしました。営業利益につきましては、原価率の低減や人件費の削減等を推進しましたが402,884千円と前事業年度に比べ80,808千円(16.7%)減少いたしました。

②首都圏エリア

当セグメントは、首都圏地域(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)に所在する店舗で構成されており、当社の出店地域の中で最も大きな市場規模がありますので、新規出店によるエリアドミナント化を推進しつつ出店地域の拡大も同時に進める方針であります。また、当社ブランドの知名度向上という意味においても最も重要な地域であり、当セグメントにおける当社主力の「忍家」業態の出店を拡大することにより「忍家」業態のナショナルブランド化に大きく寄与していくものと考えております。

なお、当事業年度における店舗数の推移は、「忍家」業態を東京都に6店舗、神奈川県に3店舗、埼玉県に6店舗、千葉県に5店舗の合計20店舗を新規に出店し、業績不振の「忍家」業態2店舗及び「華蔵」業態1店舗、並びに「東京ナポリ」業態1店舗の合計4店舗を閉鎖したことにより、当事業年度末の店舗数は62店舗と前事業年度末に比べ16店舗増加いたしました。

当セグメントにおいても既存店舗は減収傾向を強めつつありますが、前事業年度に引き続き新規出店を強化推進しておりますので、これらの新規出店店舗が増収に大きく寄与しております。

以上により、当事業年度の売上高は、3,656,169千円と前事業年度に比べ762,161千円(26.3%)増加いたしました。

営業利益につきましては、新規出店に伴う初期費用を含む販売費及び一般管理費が2,442,580千円と前事業年度に比べ656,155千円(36.7%)と大幅に増加しておりますので、217,233千円と前事業年度に比べ114,619千円(34.5%)減少いたしました。

③東北エリア

当セグメントは、東北地域(宮城県・福島県)に所在する店舗で構成されており、復興事業の継続に伴い飲食需要も底堅く推移しており、新規出店を進めサブドミナント化を推進する方針であります。しかしながら、東日本大震災から3年以上が経過し地域復興の進捗に伴い競合店が増加するなか、既存店舗は減収傾向を示しつつあります。但し、飲食需要は旺盛であり、新規出店店舗に対する利用動機も非常に強く、これらの新規出店店舗が増収に大きく寄与しております。

なお、当事業年度の店舗数の推移は、宮城県に「忍家」業態を1店舗、福島県に「味斗」業態を1店舗の合計2店舗を新規に出店し、当事業年度末の店舗数は19店舗と前事業年度末に比べ2店舗増加しました。

以上により、当事業年度の売上高は、1,406,549千円と前事業年度に比べ135,910千円(10.7%)増加いたしました。

営業利益につきましては、店舗数の増加に伴い販売費及び一般管理費も757,989千円と前事業年度に比べ102,643千円(15.7%)増加しておりますので、258,660千円と前事業年度に比べ8,492千円(3.2%)減少いたしました。

④その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。当セグメントにつきましては、季節商品(おせち)を中心とした加工食品の販売を行っております。

当事業年度の売上高は21,495千円と前事業年度に比べ2,594千円(13.7%)増加しました。営業利益につきましては、全社的な規模の拡大に伴い経費は増加傾向にあり、営業損失は467,763千円と前事業年度に比べ13,665千円(3.0%)増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、355,592千円となり、前事業年度に比べ164,815千円(31.7%)減少しました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は730,594千円と前事業年度に比べ62,316千円(7.9%)減少しました。

これは主に「税引前当期純利益」が242,876千円と前事業年度に比べ297,751千円減少し、店舗増加に伴い「減価償却費」が572,074千円と前事業年度に比べ137,198千円の増加、閉鎖店舗等にかかる「減損損失」が149,500千円と前事業年度に比べ68,632千円の増加、店舗閉鎖の決定に伴う閉鎖関連支出の発生により「店舗閉鎖損失引当金の増減額」が5,853千円と前事業年度に比べ11,539千円の増加等の非資金支出費用の増加、「未払消費税等の増減額」が8,308千円と前事業年度に比べ36,933千円の増加、「売上債権の増減額」が△4,982千円と前事業年度に比べ7,389千円の増加等の資金増加要因に対し、「仕入債務の増減額」が6,426千円と前事業年度に比べ22,509千円の減少、「未払金の増減額」が11,432千円と前事業年度に比べ24,587千円の減少等の資金減少要因によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は1,242,333千円と前事業年度に比べ219,385千円(21.4%)増加しました。

これは主に、「定期預金の預入による支出」が246,850千円と前事業年度に比べ293,655千円減少、「建設協力金の支払による支出」が18,300千円と前事業年度に比べ23,300千円減少、「敷金及び保証金の差入による支出」が101,384千円と前事業年度に比べ56,124千円減少等の資金増加要因に対し、「定期預金の払戻による収入」が140,000千円と前事業年度に比べ410,167千円の減少、「有形固定資産の取得による支出」が1,051,481千円と前事業年度に比べ182,668千円の増加、「投資有価証券取得による支出」が42,519千円と前事業年度に比べ10,907千円の増加等の資金減少要因によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は346,923千円と前事業年度に比べ286,795千円増加しました。

これは主に、設備投資支出の増加に伴う資金需要の増加に対応するため「長期借入れによる収入」が1,100,000千円と前事業年度に比べ800,000千円の資金増加要因に対し、資金管理方法の変更に伴い「短期借入金による収入」が130,000千円と前事業年度に比べ210,000千円減少及び「短期借入金の返済による支出」が300,000千円と前事業年度に比べ130,000千円の増加、「長期借入金の返済による支出」が466,649千円と前事業年度に比べ152,768千円の増加、「リース債務の返済による支出」が79,621千円と前事業年度に比べ20,436千円の増加等の資金減少要因によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	606,999	97.4
栃木県	195,343	84.6
群馬県	62,390	86.8
北関東エリア	864,733	93.4
東京都	284,939	127.3
埼玉県	363,444	118.5
千葉県	255,785	124.0
神奈川県	100,314	228.8
首都圏エリア	1,004,484	128.7
福島県	243,194	107.9
宮城県	148,772	120.1
東北エリア	391,966	112.2
その他	15,216	102.0
合計	2,276,399	109.9

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 その他の仕入実績につきましては、本部における食料品の販売にかかる仕入となっております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	2,182,408	97.8
栃木県	713,645	85.9
群馬県	228,982	88.2
北関東エリア	3,125,035	94.1
東京都	1,038,305	125.3
埼玉県	1,348,728	117.1
千葉県	925,771	120.3
神奈川県	343,365	238.3
首都圏エリア	3,656,169	126.3
福島県	868,923	105.8
宮城県	537,625	119.6
東北エリア	1,406,549	110.7
その他	21,495	113.7
合計	8,209,250	109.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の販売実績につきましては、本部における食料品の販売によるものであります。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の経済は、経済政策により円安・株高が継続するなか、企業収益は改善傾向を持続し、個人消費においても堅調に推移してまいりましたが、いまだ自律的な景気回復には至っていないとの印象があります。

また、消費税増税を受けた駆け込み需要の反動や家計に与える影響から、個人消費は一時的には減勢に向かうものと思われ、これまで順調に推移してまいりました内需の落ち込みから、未だ道半ばの感があるデフレ経済からの脱却に悪影響を及ぼしかねないと懸念される状況にあります。

当社の属する外食産業の業績は個人消費の動向に大きく左右されるものでありますので、早期な個人消費の回復が期待される状況にあります。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組んでまいります。

①営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。当初は地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築し、低コストによる効率的な店舗運営を主軸としつつ、より大きな市場規模を持つ首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)における都市型の店舗展開に移行してまいりました。

今後につきましては、首都圏地域ドミナント化を推進しつつ、あらためて地方への出店を強化し、出店地域の広域化による事業規模の拡大に努める考えであります。特に東日本大震災の被災地域であります東北地域においては、復興事業に今後数年を要する状況にあり、人員流入による飲食需要の拡大は継続するものと推定されますので、これらの飲食需要を吸収可能とする店舗展開を進めてまいります。

②独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

③商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、全社をあげて「メニューコンテスト」を行い、オリジナルメニューの開発に取り組み、オリジナリティ溢れるメニュー体系の構築を進めてまいります。また、これまでも進めてまいりました特色のある食材の導入を更に積極的に進め、競合他店との差別化を図り魅力的な商品構成を構築してまいります。

なお、これまでは多様な嗜好に対応を可能とする豊富なメニュー構成を基本としてまいりましたが、今後は特殊な食材に特化したメニュー構成による訴求力の向上にも努めてまいります。

④人事制度・教育体制の充実

能力主義を重視し、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。人材教育については、アルバイトから正社員への登用による教育期間の効率化を図ると共に、事業部長による店舗での直接教育の強化により、個人差を無くし店舗運営力を強化します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上を図り、業容拡大を担う人材を育成します。

⑤コスト削減効果による収益力の強化

円安の進行やデフレ経済からの脱却が現実味を増すなか、物価は上昇傾向にあるものと思われます。そのような状況のなか、当社はドミナント化による物流コストの低減、規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減を図り、もって収益力を強化しお客様への利益還元を進めてまいります。

⑥新業態の開発

現在は、「忍家」業態「益益」業態「味斗」業態による店舗展開を進めておりますが、次の柱となる業態の開発を進め、より多様な嗜好に対応可能な店舗展開を推進してまいります。

また、飲食業界全体としては、今後も厳しい価格競争が継続するものと思われますが、当社におきましては提供する商品・サービス・雰囲気などの質的な向上を競争力の源泉と考えた業態開発に立ち返る方針であります。そのような考えに基づいて開発しました当社の主力である「忍家」業態は、まさに上記を競争力とする業態であります。

なお、これまでの当社店舗はいわゆる総合居酒屋が主力でありましたが、今後は特殊性の高い業態開発を進め、競合他店との差別化を強化推進してまいります。

⑦管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑧自然災害への対処

東日本大震災に匹敵する巨大地震の発生が予想されております。このような巨大な自然災害の発生に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、早期の原状復帰を可能としてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は当事業年度末（平成26年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

① 外食産業の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上高が減少すること等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 店舗展開について

(1) 店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の店舗展開は、従来の地方都市への出店に加え首都圏地域への出店にも注力し、店舗数の拡大を図っていく方針であります。

その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリア及び首都圏エリアを中心に出店を行っており、平成26年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは82.6%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により当該エリアの経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、減損損失、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成26年3月末現在における136店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があります。平成26年3月末時点の敷金及び保証金の金額は759,532千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、平成26年3月末時点の長期貸付金123,913千円は全て建設協力金であります。

したがって、当社店舗の賃借先の経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

(3) 主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半は「忍家」及び「益益」、並びに「味斗」の各業態によるものでありますが、今後は当面、「忍家」業態の出店に注力しつつ、その他の業態のブラッシュアップ及び業態変更に努めていく方針であります。

したがって、引続き「忍家」及び「益益」、並びに「味斗」の三業態に依存した事業構造となるものと想定しており、消費者の嗜好の変化等によりこれらの業態の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、必ずしも「忍家」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、「忍家」業態の需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は新業態開発に対して、毎期1業態の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料価格の高騰について

商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

④ 食品の安全性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に努めておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 株式会社ホリイ物流に対する当社仕入れの依存等について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ホリイ物流から仕入れております。平成26年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は89.0%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、株式会社ホリイ物流との間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始(当時は「株式会社ケイアンドケイ」)から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ホリイ物流の総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にあります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制について

(1) 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的しており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社は食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組まなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があります、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

(3) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 役職員による法令違反について

当社は、コンプライアンスガイドラインを定め、各部門の部室長で構成するコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。

しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「壺豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング 月の詩」「忍家」「しゃぶしゃぶ三昧 巴」「常陸之國 もんどころ」「串・海鮮・ホルモン かどでや」「益益」「東京ナポリ」「ジャパニーズダイニング味斗」「華蔵」につきましては、登録済みであります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 自然災害等による営業被害について

当社は、東日本大震災の被災地である茨城県に本社を置いており、東日本大震災による直接的・間接的な営業被害を被っております。今後発生のある可能性がある余震による被害はもとより、首都圏直下型の巨大地震の発生も予測されており、これらの自然災害により当社店舗の営業が困難または不可能となる可能性があり、かかる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ホリイ物流	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。	契約締結の日から1年間。以後1年ごとの自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成26年3月31日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積もりを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかし、見積もり特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は、8,209,250千円(前事業年度比9.4%増、703,217千円増)となりました。

主な要因は、前事業年度及び当事業年度における新規出店店舗にかかる売上高の増加によるものであります。

② 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、5,944,015千円(前事業年度比9.2%増、502,093千円増)となりました。

主な要因は、売上高の増加によるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、5,533,001千円(前事業年度比15.0%増、719,678千円増)となりました。

主な要因は、店舗増加に伴う給料手当の増加256,479千円を含む人件費の増加288,280千円、減価償却費の増加137,198千円及び地代家賃の増加171,244千円を含む一般管理費の増加461,370千円等によるものであります。

④ 営業利益

当事業年度における営業利益は、411,014千円(前事業年度比34.6%減、217,585千円減)となりました。

主な要因は、前述の販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

⑤ 経常利益

当事業年度における経常利益は、414,935千円(前事業年度比34.5%減、218,124千円減)となりました。

なお、営業外収益の主な内訳は、受取利息2,642千円、受取配当金3,570千円、投資有価証券売却益3,418千円、和解金収入6,000千円等であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息15,935千円であります。

⑥ 特別損失

特別損失の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・店舗改装及び経年劣化による既存資産の廃棄に対して計上した固定資産除却損1,069千円
- ・閉鎖店舗及び回収可能額の算定により認識した減損損失149,500千円
- ・店舗閉鎖の決定に伴い見込まれる損失に対して計上した店舗閉鎖損失引当金5,973千円

⑦ 当期純利益

税引前当期純利益は、242,876千円（前事業年度比55.1%減、297,751千円減）となり、税効果会計適用後の法人税負担額は121,838千円（前事業年度比49.1%減、117,619千円減）となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は121,038千円（前事業年度比59.8%減、180,131千円減）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 流動資産

流動資産は、1,861,271千円と前事業年度末に比べ33,450千円(1.8%)減少いたしました。

これは主に、店舗増加に伴う「原材料」の増加10,942千円、決算月次の売上高の増加に伴う「売掛金」の増加4,982千円、店舗増加による前払家賃の増加に伴う「前払費用」の増加16,292千円等に対し、新規出店に伴う投資支出の増加による「現金及び預金」の減少62,158千円、法人税等一時差異の減少に伴う「繰延税金資産」の減少6,733千円等によるものであります。

② 固定資産

固定資産は、4,004,100千円と前事業年度末に比べ654,346千円(19.5%)増加いたしました。

これは主に、新規出店に伴う建物他の「有形固定資産」の増加586,700千円及び「敷金及び保証金」の増加62,482千円、減損損失等の法人税等一時差異の増加に伴う「繰延税金資産」の増加19,450千円等に対し、償却の進捗に伴うのれん他の「無形固定資産」の減少19,444千円等によるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、1,474,836千円と前事業年度末に比べ59,385千円(4.2%)増加いたしました。

これは主に、決算月次の仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加6,426千円、新規出店による一時的な資金支出の増加に対応するための「1年以内返済予定の長期借入金」の増加258,217千円、新規出店に伴う店舗増加による「リース債務」の増加9,524千円及び経費支出の増加による「未払金」の増加33,659千円、「未払費用」の増加7,576千円、店舗閉鎖の決定に伴う閉鎖関連支出の発生に対する「店舗閉鎖損失引当金」の増加5,853千円及び現状回復義務の発生による「資産除去債務」の増加14,509千円等に対し、資金管理方法の変更に伴う返済の進捗による「短期借入金」の減少170,000千円、課税所得金額の減少に伴う法人税等の減少による「未払法人税等」の減少114,600千円等の減少によるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、1,218,526千円と前事業年度末に比べ479,565千円(64.9%)増加しました。

これは主に、新規出店による一時的な資金支出の増加に対応するための「長期借入金」の増加375,134千円、新規出店に伴う店舗増加による「リース債務」の増加33,123千円及び「資産除去債務」の増加69,326千円によるものであります。

⑤ 純資産の部

純資産の部は、3,172,008千円と前事業年度末に比べ81,944千円(2.7%)増加しました。

これは主に、当期純利益121,038千円に対し、剰余金の配当36,853千円等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の我が国の経済情勢は、円安の定着により輸出企業の業績は好調に推移するものと思われ、内需においても消費税増税の影響は当初の予想に反し限定的なものとなる見込みであり、総じては回復基調を示すものと考えられております。しかしながら、世界的には地域的リスクの増大による世界経済への悪影響が懸念されており、それらが国内経済の停滞もしくは悪化を招く可能性を否定できない状況にあると思われま

す。そのような状況のなか、当社の属する飲食業界におきましては、個人消費の動向に業績が大きく左右されますので、当面は厳しい経営環境を強いられるものと考えております。

当社は、以上の現況を踏まえ次のとおり考えております。

① 出店戦略について

これまで培ってきました「手頃な価格による高品質な食・サービス・雰囲気の提供」を主眼とした「忍家」業態を中心として出店を進める予定であります。また、前事業年度に開発しました「味斗」業態、当社保有業態でもっとも食事性の高い「巴」業態につきましても、業態に合致した出店場所を選定し適宜出店してまいります。

出店地域としましては、これまでは市場規模が大きく、当社ブランドの知名度向上に大きな効果が期待できる首都圏エリア（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への出店を強化推進してまいりましたが、今後は経費管理面における優位性の高い地方への出店をあらためて強化する方針であります。

また、多数の既存店舗を保有する北関東エリア（茨城県・栃木県・群馬県）においては、改装若しくは業態変更により既存店舗の業況改善を図りつつ、適宜な出店場所の選定を進めてまいります。

なお、東日本大震災からの復興の途上にあると思われる東北エリア（宮城県・福島県）においては、地域の再開発の進行に伴い出店候補地・飲食需要ともに拡大していくものと思われま

② 商品開発について

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索してまいります。

また、当社はセントラルキッチンには保有せず店舗調理による商品提供により、業態統一メニューに加え地域特性や個々の店舗特性に応じた商品の提供にも注力し、様々な利用動機に対応してまいります。

③ 人材育成と活用について

飲食業の基本となるQSC（商品の品質・サービス・クリンリネス）向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を常に見直してまいります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力してまいります。また、エリア構成を常に見直し最適なエリア管理体制の構築を進めてまいります。

また、本部事業部長によるOJTの強化により、末端のスタッフに至るまでサービスレベルの向上を強化推進してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、店舗網を拡大するための新規出店及び収益力向上を目的とした業態変更により、北関東エリア72,310千円及び首都圏エリア1,058,910千円、並びに東北エリア177,683千円の合計1,308,904千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は平成26年3月31日現在、首都圏及び北関東を中心に、自社で開発したオリジナル業態である「忍家」業態105店を中心に、「益益」業態15店・「常陸之國の喰いどころ」業態3店・「巴」業態3店・「もんどころ」業態3店・「味斗」業態7店の合計136店を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメン トの名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
忍 家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城県他16店	北関東 エリア	店舗 設備	187,738	3,716	—	2,386	5,587	199,429	18(93)
	小山店 (栃木県小山市) 栃木県他 8 店		店舗 設備	62,530	2,219	—	334	—	65,085	13(34)
	前橋下小出店 (群馬県前橋市) 群馬県他 3 店		店舗 設備	16,787	460	—	333	—	17,581	6(18)
	錦糸町駅南口店 (東京都墨田区) 東京都他16店	首都圏 エリア	店舗 設備	464,675	—	—	3,054	48,342	516,072	25(89)
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉県他22件		店舗 設備	491,686	478	—	3,737	36,163	532,065	27(120)
	成田ウイング店 (千葉県成田市) 千葉県他14店		店舗 設備	402,639	690	—	3,952	28,844	436,126	21(78)
	辻堂駅前店 (神奈川県藤沢市) 神奈川県他 4 店		店舗 設備	194,126	—	—	2,744	23,051	219,922	10(35)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他 8 店	東 北 エリア	店舗 設備	132,051	3,045	—	784	4,129	140,010	13(53)
	仙台名掛丁店 (宮城県仙台市青葉区) 宮城県他 5 店		店舗 設備	137,384	2,980	—	1,308	9,044	150,717	11(40)
益 益	下館店 (茨城県筑西市) 茨城県他 7 店	北関東 エリア	店舗 設備	36,597	458	—	3,165	—	40,221	11(40)
	真岡店 (栃木県真岡市) 栃木県他 5 店		店舗 設備	25,437	278	—	542	—	26,257	6(19)
	前橋南店 (群馬県前橋市)		店舗 設備	—	—	—	158	—	158	1(3)
常陸之國の 喰いどころ	石岡店 (茨城県石岡市) 茨城県他 2 店		店舗 設備	9,689	—	—	369	—	10,058	2(12)

業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメン トの名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
巴	ひたちなか昭和通り店 (茨城県ひたちなか市) 茨城県他 1 店	北関東 エリア	店舗 設備	46,262	1,671	—	827	8,933	57,694	2 (15)
	仙台西口店 (宮城県仙台市青葉区)	東 北 エリア	店舗 設備	31,959	—	—	382	6,801	39,143	1 (7)
もんどころ	水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市) 茨城県他 2 店	北関東 エリア	店舗 設備	64,793	120	—	1,807	3,463	70,184	5 (18)
味 斗	つくばエビスタウン店 (茨城県つくば市) 茨城県他 1 店	北関東 エリア	店舗 設備	44,987	1,279	—	371	4,715	51,354	2 (13)
	上尾駅東口店 (埼玉県上尾市)	首都圏 エリア	店舗 設備	28,559	—	—	404	4,260	33,223	1 (5)
	スーク海浜幕張店 (千葉県千葉市美浜区)		店舗 設備	37,390	—	—	129	4,817	42,337	1 (5)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他 2 店	東 北 エリア	店舗 設備	77,874	4,247	—	411	8,588	91,121	5 (21)
本社ほか	(茨城県水戸市)	その他	統括 業務 施設	784	—	2,246	847	859	4,736	22 (5)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における業態ごとの店舗数及び客席数は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

業態名	セグメントの名称	所在地	店舗数 (店)	客席数 (席)
忍 家	北関東エリア	茨城県	17	1,720
		栃木県	9	850
		群馬県	4	432
	首都圏エリア	東京都	17	1,797
		埼玉県	23	2,461
		千葉県	15	1,775
		神奈川県	5	581
	東北エリア	福島県	9	1,028
		宮城県	6	672
小 計		105	11,316	
益 益	北関東エリア	茨城県	8	990
		栃木県	6	672
		群馬県	1	120
	小 計		15	1,782
常陸之國の喰いどころ	北関東エリア	茨城県	3	201
巴	北関東エリア	茨城県	2	194
	東北エリア	宮城県	1	94
	小 計		3	288
もんどころ	北関東エリア	茨城県	3	300
味 斗	北関東エリア	茨城県	2	202
	首都圏エリア	埼玉県	1	96
		千葉県	1	104
	東北エリア	福島県	3	306
	小 計		7	708
合 計			136	14,595

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在

店舗名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 (予定) 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
忍家東海店 (茨城県東海村)	北関東 エリア	店舗	47,640	—	自己資金及 び借入金	平成26年7月	平成26年9月	121
忍家黒磯店 (栃木県那須塩原市)		店舗	59,140	8,000	自己資金及 び借入金	平成26年8月	平成26年10月	112
益益水戸内原店 (茨城県水戸市)		店舗	54,670	—	自己資金及 び借入金	平成26年10月	平成26年12月	112
忍家三郷中央店 (埼玉県三郷市)	首都圏 エリア	店舗	56,077	33,730	自己資金及 び借入金	平成26年2月	平成26年4月	111
忍家新鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)		店舗	56,906	5,266	自己資金及 び借入金	平成26年8月	平成26年10月	112
忍家いわき湯本店 (福島県いわき市)	東北 エリア	店舗	67,481	16,996	自己資金及 び借入金	平成26年2月	平成26年4月	124
忍家いわき植田店 (福島県いわき市)		店舗	58,579	2,600	自己資金及 び借入金	平成26年2月	平成26年5月	124

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成26年3月31日現在における設備の除却等の計画は、不採算店の整理を目的として閉鎖を決定した4店舗であります。なお、当該閉鎖予定店舗の除却損相当額につきましては、減損損失として特別損失に計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)	2,835,000	5,670,000	—	292,375	—	282,375

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	5	20	1	1	2,897	2,929	56
所有株式数 (単元)	—	4,146	595	1,088	22	1	50,844	56,696	400
所有株式数 の割合(%)	—	7.3	1.0	1.9	0.0	0.0	89.7	100.0	—

(注) 1 自己株式303株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	3,508,000	61.87
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	278,500	4.91
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	270,400	4.77
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	110,000	1.94
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	80,000	1.41
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	80,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	66,400	1.17
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	60,200	1.06
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	60,000	1.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	55,900	0.99
計	—	4,569,400	80.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,669,300	56,693	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,693	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	25,886
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式取得、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	303	—	303	—

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

平成26年3月期におきましては、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、1株当たりの期末配当7円を決議しております。

なお、次期の配当につきましては、引き続き上記方針に基づき実施する予定であり、1株当たり期末配当7円を計画しております。

※当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行いました。平成26年3月期及び次期の1株当たり期末配当金につきましては、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会決議	39,687	7.00	平成26年6月30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	948	699	649	880	1,314 ※681
最低(円)	374	396	429	546	805 ※465

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以後は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割(平成25年7月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	622	614	615	681	619	622
最低(円)	588	591	588	588	566	549

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	堀 井 克 美	昭和24年3月19日	昭和51年10月 昭和57年4月 昭和57年4月 昭和57年4月 昭和58年3月 平成5年7月 平成7年4月 平成7年5月 平成18年6月 平成18年10月	株式会社ろびんふっど（現株式会社コス スジャパン）入社 新生環境整備株式会社代表取締役就任 浜名観光株式会社代表取締役就任 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締 役就任 ホリイフードサービス有限会社設立 代 表取締役就任 ホリイフードサービス株式会社へ組織変 更 代表取締役社長就任 新生環境整備株式会社代表取締役退任、 取締役就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任） 株式会社浜名観光代表取締役退任 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締 役退任、取締役就任（現任）	※1	3,508,000
代表取締役 社長	—	飯 田 益 弘	昭和36年6月20日	昭和56年9月 昭和62年9月 平成5年7月 平成7年5月	常陽産業株式会社入社 当社入社 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現任）	※1	110,000
取締役	営業管理 本部長	横 須 賀 修	昭和39年10月24日	昭和58年4月 平成元年7月 平成5年7月 平成7年8月 平成7年9月 平成10年5月 平成16年6月 平成20年4月 平成22年4月	常陽産業株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社監査役就任 株式会社ホリイプロジェクト取締役就任 株式会社ホリイプロジェクト代表取締 役就任 当社取締役（現任）店舗開発部長就任 営業管理本部長兼販売促進室長就任 営業管理本部長就任（現任）	※1	50,200
取締役	人事企画 部長	大 貫 春 樹	昭和42年3月15日	昭和60年4月 平成4年4月 平成12年10月 平成13年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成22年4月	常陽産業株式会社入社 当社入社 営業本部長就任 当社取締役就任（現任） 総務部長就任 人事部長就任 人事企画部長就任（現任）	※1	44,600
取締役	経営管理 本部長	根 本 輝 昌	昭和18年3月27日	昭和37年4月 平成15年5月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月	水戸信用金庫入庫 当社入社経営管理部長就任 当社取締役就任（現任） 経営管理本部長兼財務部長就任 経営管理本部長就任（現任）	※1	60,200
常勤監査役	—	田 所 弘 章	昭和20年1月31日	昭和38年4月 平成17年3月 平成17年6月	水戸信用金庫入庫 当社入社内部監査室長就任 当社監査役就任（現任）	※2	11,600
監査役	—	戸 村 修 一	昭和25年5月13日	昭和44年4月 昭和45年3月 平成11年7月 平成12年8月 平成15年9月	関東信越国税局総務部総務課採用 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 関東信越税理士会登録 当社監査役就任（現任）	※2	26,900
監査役	—	小 野 瀬 益 夫	昭和32年12月20日	昭和55年4月 昭和60年1月 平成21年1月 平成22年6月	センチュリー監査法人（現新日本有限責 任監査法人）入社 小野瀬公認会計士事務所開設 小野瀬・木下税理士法人開設 当社監査役就任（現任）	※2	—
計							3,811,500

- (注) 1 平成26年6月27日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
2 平成26年6月27日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。
4 監査役戸村修一氏及び小野瀬益夫氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

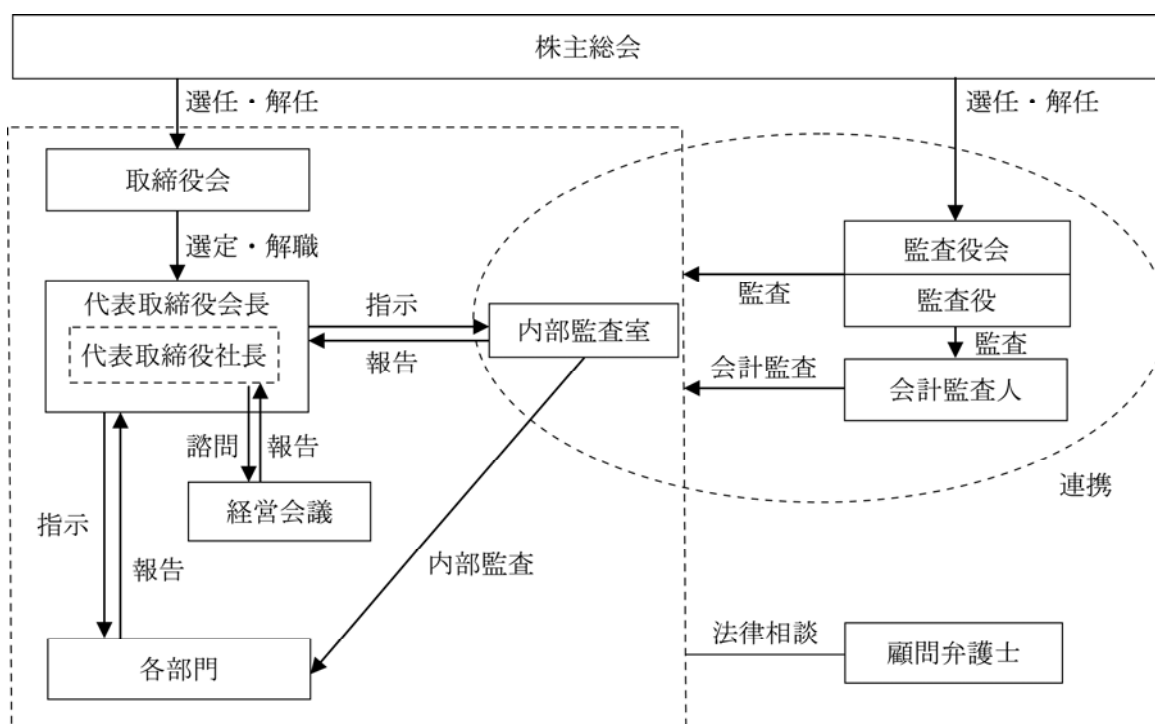
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、上場企業としての社会的責任を自覚し、株主の皆様に対する企業価値の最大化を図るため、法令及び社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図るとともに、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性、透明性及び効率性を向上させることが重要な課題であると認識しております。以上の要件を達成するため、次の経営組織体制を整備し、必要な施策を実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は迅速な経営判断ができるよう常勤の社内取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

(c) その他会議等の開催について

エリア会議および店長会議を年2回開催のうえ、事業部長による店舗巡回を強化することにより、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

(d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(e) 監査役会

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、今後の方針としまして監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同有限責任監査法人による金融商品取引法監査を受けております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。

なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的な実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部長で構成するコンプライアンス委員会においてそれぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査に関しては、コンプライアンス、リスクマネジメント等について、内部監査室(室長1名)が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計監査人の会計監査を受けております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を年4回開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外監査役は2名であります。

(b) 各社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役戸村修一氏との間に特別の利害関係はありませんが、平成26年3月31日現在、当社株式を26,900株所有しております。

社外監査役小野瀬益夫氏との間には特別の利害関係はありませんが、監査役に就任する以前において会計に関する顧問業務を委託しておりましたが、顧問報酬等は軽微な水準であります。

(c) 当該社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

戸村修一氏及び小野瀬益夫氏の両名は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監査、並びに助言を行うものとしております。

(d) 当該社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

(e) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外監査役と監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしております。また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。

(f) 社外取締役役に代わる体制及び当該体制を採用する理由

当社は社外取締役役を選任しておりませんが、金融機関等で経験を積んだ有識者を取締役として招聘することにより、あらゆる事象に対し第三者に近い立場で多角的に検討を行える体制を整えており、取締役会の活性化及び業務執行の効率化を図っております。

以上により、経営の監視機能に充分な体制を整えているものと考えております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査の状況は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は沼田敦士氏及び後藤英俊氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他3名で構成されております。

⑤ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	119,040	119,040	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,680	7,680	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	2

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議により定めております。

⑥ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 51,433千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
常陽銀行(株)	58,000	30,566	企業間取引の強化
(株)筑波銀行	43,100	21,593	企業間取引の強化
暁飯島工業(株)	35,000	4,200	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
常陽銀行(株)	58,000	29,870	企業間取引の強化
(株)筑波銀行	43,100	17,153	企業間取引の強化
暁飯島工業(株)	35,000	4,410	企業間取引の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	22,594	12,169	573	2,952	709

⑦ その他

(a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(d) 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(e)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,000	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額は、作業時間数等を勘案し決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,910	1,584,752
売掛金	67,469	72,451
有価証券	3,503	847
原材料	48,797	59,739
前払費用	93,627	109,920
繰延税金資産	27,395	20,661
その他	7,019	12,898
流動資産合計	1,894,722	1,861,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,845,605	5,754,104
減価償却累計額	△2,908,771	△3,260,148
建物（純額）	1,936,833	2,493,955
構築物	43,456	52,345
減価償却累計額	△25,884	△30,699
構築物（純額）	17,571	21,646
車両運搬具	10,525	10,525
減価償却累計額	△7,064	△8,278
車両運搬具（純額）	3,460	2,246
工具、器具及び備品	106,264	123,263
減価償却累計額	△84,970	△95,212
工具、器具及び備品（純額）	21,294	28,051
リース資産	300,786	400,903
減価償却累計額	△142,126	△204,108
リース資産（純額）	158,659	196,794
建設仮勘定	19,643	1,470
有形固定資産合計	2,157,463	2,744,164

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
無形固定資産		
のれん	25,000	8,333
商標権	431	296
ソフトウェア	413	283
リース資産	3,237	809
電話加入権	1,831	1,745
無形固定資産合計	30,912	11,468
投資その他の資産		
投資有価証券	124,191	120,634
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
長期貸付金	※1 121,510	※1 123,913
長期前払費用	29,069	31,209
繰延税金資産	170,346	189,796
敷金及び保証金	697,050	759,532
長期預金	5,500	12,350
加盟金	2,679	-
投資その他の資産合計	1,161,376	1,248,467
固定資産合計	3,349,753	4,004,100
資産合計	5,244,475	5,865,371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,305	209,731
短期借入金	※2 370,000	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	222,256	480,473
リース債務	62,792	72,316
未払金	295,109	328,768
未払費用	38,625	46,201
未払法人税等	143,908	29,307
未払消費税等	17,588	19,587
前受金	1,087	480
預り金	35,383	38,001
前受収益	924	1,422
賞与引当金	17,034	17,928
店舗閉鎖損失引当金	119	5,973
株主優待引当金	3,979	6,785
資産除去債務	3,137	17,647
その他	200	209
流動負債合計	1,415,451	1,474,836
固定負債		
長期借入金	119,755	494,889
リース債務	127,344	160,468
資産除去債務	484,374	553,700
その他	7,486	9,468
固定負債合計	738,960	1,218,526
負債合計	2,154,412	2,693,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,503,504	1,587,689
利益剰余金合計	2,508,004	2,592,189
自己株式	△84	△109
株主資本合計	3,082,670	3,166,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,392	5,178
評価・換算差額等合計	7,392	5,178
純資産合計	3,090,063	3,172,008
負債純資産合計	5,244,475	5,865,371

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
売上高	7,506,032	8,209,250
売上原価		
原材料期首たな卸高	42,346	48,797
当期原材料仕入高	※1 2,070,630	※1 2,276,399
合計	2,112,977	2,325,196
他勘定振替高	※2 69	※2 222
原材料期末たな卸高	48,797	59,739
原材料売上原価	2,064,110	2,265,235
売上総利益	5,441,921	5,944,015
販売費及び一般管理費	※3 4,813,322	※3 5,533,001
営業利益	628,599	411,014
営業外収益		
受取利息	2,749	2,642
受取配当金	2,236	3,570
投資有価証券売却益	5,906	3,418
原子力立地給付金	1,657	1,714
和解金収入	-	6,000
その他	4,968	4,925
営業外収益合計	17,519	22,272
営業外費用		
支払利息	12,175	15,935
その他	883	2,415
営業外費用合計	13,059	18,350
経常利益	633,059	414,935
特別利益		
固定資産売却益	-	※6 4,674
特別利益合計	-	4,674
特別損失		
固定資産除却損	※7 5,309	※7 1,069
減損損失	※4 80,868	※4 149,500
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※5 119	※5 5,973
その他	6,134	20,191
特別損失合計	92,432	176,733
税引前当期純利益	540,627	242,876
法人税、住民税及び事業税	248,177	133,928
法人税等調整額	△8,719	△12,090
法人税等合計	239,457	121,838
当期純利益	301,169	121,038

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	292, 375	282, 375	282, 375	4, 500	1, 000, 000	1, 239, 188	2, 243, 688
当期変動額							
剰余金の配当						△36, 853	△36, 853
当期純利益						301, 169	301, 169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	264, 316	264, 316
当期末残高	292, 375	282, 375	282, 375	4, 500	1, 000, 000	1, 503, 504	2, 508, 004

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△84	2, 818, 354	△9, 932	△9, 932	2, 808, 421
当期変動額					
剰余金の配当		△36, 853			△36, 853
当期純利益		301, 169			301, 169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	17, 325	17, 325	17, 325
当期変動額合計	—	264, 316	17, 325	17, 325	281, 641
当期末残高	△84	3, 082, 670	7, 392	7, 392	3, 090, 063

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,503,504	2,508,004
当期変動額							
剰余金の配当						△36,853	△36,853
当期純利益						121,038	121,038
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	84,185	84,185
当期末残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,587,689	2,592,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△84	3,082,670	7,392	7,392	3,090,063
当期変動額					
剰余金の配当		△36,853			△36,853
当期純利益		121,038			121,038
自己株式の取得	△25	△25			△25
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	△2,214	△2,214	△2,214
当期変動額合計	△25	84,159	△2,214	△2,214	81,944
当期末残高	△109	3,166,829	5,178	5,178	3,172,008

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	540,627	242,876
減価償却費	434,876	572,074
減損損失	80,868	149,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,191	894
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,685	5,853
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△26	2,805
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,906	△3,418
固定資産売却損益 (△は益)	146	△4,674
固定資産除却損	5,309	1,069
受取利息及び受取配当金	△4,986	△6,212
支払利息	12,175	15,935
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,371	△4,982
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,450	△10,942
前払費用の増減額 (△は増加)	△12,609	△16,049
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,581	742
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,936	6,426
未払金の増減額 (△は減少)	36,019	11,432
未払事業税の増減額 (△は減少)	732	314
未払費用の増減額 (△は減少)	7,327	7,543
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,684	8,308
預り金の増減額 (△は減少)	6,353	2,617
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,108	1,874
その他	7,584	9,434
小計	1,085,953	993,423
利息及び配当金の受取額	4,662	4,121
利息の支払額	△12,171	△16,145
法人税等の支払額	△285,534	△250,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	792,910	730,594

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△540,505	△246,850
定期預金の払戻による収入	550,167	140,000
有形固定資産の取得による支出	△868,812	△1,051,481
有形固定資産の売却による収入	142	6,001
無形固定資産の取得による支出	△146	△37
投資有価証券の取得による支出	△31,611	△42,519
投資有価証券の売却による収入	35,384	37,669
出資金の払込による支出	△5,000	-
建設協力金の支払による支出	△41,600	△18,300
建設協力金の回収による収入	17,171	15,179
敷金及び保証金の差入による支出	△157,509	△101,384
敷金及び保証金の回収による収入	26,945	28,874
資産除去債務の履行による支出	△7,573	△9,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,022,948	△1,242,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	340,000	130,000
短期借入金の返済による支出	△170,000	△300,000
長期借入れによる収入	300,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△313,881	△466,649
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△59,185	△79,621
自己株式の取得による支出	-	△25
配当金の支払額	△36,804	△36,779
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,128	346,923
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△169,909	△164,815
現金及び現金同等物の期首残高	690,317	520,408
現金及び現金同等物の期末残高	※1 520,408	※1 355,592

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で算定しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、のれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・関係会社に対する債務の注記において、関係会社に対する「買掛金」は、記載すべき数値基準が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より注記を省略しております。

前事業年度において開示した関係会社に対する「買掛金」は、181,940千円です。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第55条第1項に基づくものであります。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 建設協力金

長期貸付金は全て建設協力金であります。

※2. 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座借越限度額	700,000千円	600,000千円
借入実行残高	250,000千円	200,000千円
差引額	450,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
当期原材料仕入高	1,816,080千円	2,025,686千円

※ 2. 他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
販売費及び一般管理費	69千円	222千円

※ 3 主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
役員報酬	130,270千円	130,320千円
給料及び賃金	1,961,531千円	2,218,011千円
賞与引当金繰入額	17,034千円	17,928千円
減価償却費	434,876千円	572,074千円
地代家賃	938,022千円	1,109,267千円
水道光熱費	380,568千円	440,742千円
株主優待引当金繰入額	2,905千円	5,112千円

おおよその割合

販売費	90.5%	91.4%
一般管理費	9.5%	8.6%

※ 4. 減損損失

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
忍家高崎店 (群馬県高崎市)	店舗	建物	428
		工具、器具及び備品	126
忍家河和田店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	6,641
		構築物	671
		工具、器具及び備品	137
		その他	47
忍家佐野店 (栃木県佐野市)	店舗	建物	3,146
		工具、器具及び備品	7
		その他	22
忍家大宮宮町店 (埼玉県さいたま市大宮区)	店舗	建物	12,922
		工具、器具及び備品	24
忍家西葛西店 (東京都江戸川区)	店舗	建物	8,313
		工具、器具及び備品	1,224
味斗郡山店 (福島県郡山市)	店舗	建物	28,291
		構築物	1,275
		工具、器具及び備品	298
		リース資産	3,639
大阪王将水戸河和田店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	5,082
		工具、器具及び備品	204
		その他	35
かどでや水戸駅南店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	7,884
		構築物	167
		工具、器具及び備品	227
		その他	47
合計			80,868

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(69,365千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(忍家佐野店、かどでや水戸駅南店)について帳簿価額の全額(11,502千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを6.31%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
忍家つくば松代店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	9,956
		その他	47
忍家前橋下小出店 (群馬県前橋市)	店舗	建物	3,424
		構築物	108
		工具、器具及び備品	58
		その他	25
忍家春日部店 (埼玉県春日部市)	店舗	建物	1,851
		構築物	57
忍家上野店 (東京都台東区)	店舗	建物	18,319
		工具、器具及び備品	52
		リース資産	1,732
		その他	359
忍家新所沢西口店 (埼玉県所沢市)	店舗	建物	8,828
		リース資産	1,077
		その他	169
忍家新横浜たあぶる館店 (神奈川県横浜市港北区)	店舗	建物	40,456
		リース資産	5,241
味斗つくば梅園店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	7,702
		構築物	1,964
		工具、器具及び備品	501
華蔵新横浜たあぶる館店 (神奈川県横浜市港北区)	店舗	建物	41,212
		工具、器具及び備品	141
		リース資産	6,208
合計			149,500

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(36,067千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(忍家つくば松代店、忍家新横浜たあぶる館店、味斗つくば梅園店、華蔵新横浜たあぶる館店)について帳簿価額の全額(113,433千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを7.07%で割引いて算定しております。

※５．店舗閉鎖損失引当金繰入額

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖損失 引当金繰入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
東京ナポリ上野店 (東京都台東区)	店舗	閉鎖後家賃	119	平成25年 ５月12日
合計			119	

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖損失 引当金繰入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
忍家高崎店 (群馬県高崎市)	店舗	閉鎖後家賃	1,373	平成26年４月30日
忍家新小岩駅前店 (東京都葛飾区)	店舗	閉鎖後家賃	2,777	平成26年５月31日
忍家西葛西店 (東京都江戸川区)	店舗	閉鎖後家賃	550	平成25年12月31日
味斗つくば梅園店 (茨城県つくば市)	店舗	閉鎖後家賃	1,273	平成26年１月31日
合計			5,973	

※６．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

建物	4,625千円
工具、器具及び備品	49千円
合計	4,674千円

※７．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

建物	3,559千円
構築物	1,731千円
工具、器具及び備品	18千円
合計	5,309千円

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

建物	1,045千円
工具、器具及び備品	23千円
合計	1,069千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000	—	—	2,835,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	130	—	—	130

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,853	13	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,853	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000	2,835,000	—	5,670,000

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1株につき2株)による増加 2,835,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	130	173	—	303

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 130株

単元未満株式の買取請求による増加 43株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,853	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,687	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,646,910千円	1,584,752千円
有価証券 (MMF)	3,503千円	847千円
預入期間3ヶ月超の定期預金等	△1,130,005千円	△1,230,007千円
現金及び現金同等物	520,408千円	355,592千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び負債の額	125,576千円	116,236千円
資産除去債務増加額	75,799千円	96,462千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	134,944千円	153,404千円
1年超	631,768千円	646,455千円
合計	766,713千円	799,860千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規定を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年8ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。また、賃借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください)

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,646,910	1,646,910	—
(2) 売掛金	67,469	67,469	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	127,694	127,694	—
(4) 長期貸付金	121,510	118,029	△3,480
(5) 敷金及び保証金	697,050	650,945	△46,105
(6) 長期預金	5,500	5,504	4
(7) 加盟金	2,679	2,666	△12
資産計	2,668,814	2,619,220	△49,593
(1) 買掛金	203,305	203,305	—
(2) 短期借入金	370,000	370,000	—
(3) 長期借入金(※1)	342,011	342,714	703
(4) リース債務(※2)	190,137	191,430	1,293
(5) 未払金	295,109	295,109	—
(6) 未払法人税等	143,908	143,908	—
(7) 未払消費税等	17,588	17,588	—
(8) 前受金	1,087	1,087	—
(9) 預り金	35,383	35,383	—
負債計	1,598,530	1,600,526	1,996

(※1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,584,752	1,584,752	—
(2) 売掛金	72,451	72,451	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	121,482	121,482	—
(4) 長期貸付金	123,913	125,966	2,052
(5) 敷金及び保証金	759,532	718,059	△41,473
(6) 長期預金	12,350	12,350	—
資産計	2,674,483	2,635,062	△39,420
(1) 買掛金	209,731	209,731	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金(※1)	975,362	975,263	△98
(4) リース債務(※2)	232,785	232,915	129
(5) 未払金	328,769	328,769	—
(6) 未払法人税等	29,307	29,307	—
(7) 未払消費税等	19,587	19,587	—
(8) 前受金	480	480	—
(9) 預り金	38,001	38,001	—
負債計	2,034,024	2,034,056	31

(※1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、すべてがMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金、及び(7) 加盟金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 前受金、及び(9) 預り金

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
合計	11,030	11,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,646,910	—	—	—
売掛金	67,469	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	—	—	15,908	—
長期貸付金	13,614	45,792	41,132	29,743
敷金及び保証金	39,604	206,661	347,185	103,598
長期預金	—	5,500	—	—
加盟金	—	2,679	—	—
合計	1,767,599	260,632	404,226	133,341

当事業年度 (平成26年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,584,752	—	—	—
売掛金	72,451	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	5,000	22,567	11,616	—
長期貸付金	14,095	47,448	45,128	30,671
敷金及び保証金	58,325	182,190	401,452	117,564
長期預金	—	12,350	—	—
合計	1,734,625	264,555	458,196	148,236

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	370,000	—	—	—	—	—
長期借入金	222,256	114,005	5,750	—	—	—
リース債務	62,792	49,502	35,538	29,649	12,653	—
合計	655,048	163,507	41,288	29,649	12,653	—

当事業年度 (平成26年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	480,473	372,218	122,671	—	—	—
リース債務	72,316	59,438	54,314	37,667	9,047	—
合計	752,789	431,656	176,985	37,667	9,047	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	77,123	62,042	15,080
債券	—	—	—
その他	31,378	28,167	3,210
小計	108,501	90,210	18,290
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,830	1,940	△110
債券	—	—	—
その他	17,363	24,103	△6,740
小計	19,193	26,043	△6,850
合計	127,694	116,254	11,440

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,147	52,003	10,144
債券	—	—	—
その他	31,086	30,524	562
小計	93,234	82,527	10,707
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,455	1,940	△485
債券	4,932	5,000	△68
その他	21,860	23,414	△1,554
小計	28,247	30,354	△2,107
合計	121,482	112,882	8,600

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	13,142	1,549	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	22,241	4,595	△239
合計	35,384	6,145	△239

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	23,169	2,952	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	4,757	—	△17
③その他	—	—	—
(3)その他	9,742	483	—
合計	37,669	3,435	△17

5. 子会社及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	6,000	6,000	—
合計	6,000	6,000	—

(注) 関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	6,000	6,000	—
合計	6,000	6,000	—

(注) 関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金(3口=3,000円)を設定し合計6,765千円拠出しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金(3口=3,000円)を設定し合計7,557千円拠出しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	12,081千円	3,975千円
未払法定福利費	941千円	1,646千円
未払販売促進費	4,466千円	1,231千円
未払消耗品費	847千円	880千円
賞与引当金	6,430千円	6,343千円
株主優待引当金	1,502千円	2,400千円
店舗閉鎖損失引当金	45千円	2,820千円
未払事業所税	1,080千円	1,361千円
繰延税金資産(流動) 合計	27,395千円	20,661千円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産	5,149千円	7,601千円
減損損失	39,791千円	36,731千円
のれん償却額	6,222千円	10,375千円
繰延資産償却額	5,431千円	7,277千円
投資有価証券評価損	—	3,178千円
資産除去債務	174,475千円	202,143千円
未払地代家賃	3,261千円	1,777千円
繰延税金資産(固定) 小計	234,331千円	269,085千円
評価性引当額	△478千円	△3,669千円
繰延税金資産(固定) 合計	233,853千円	265,415千円
繰延税金負債(固定)		
資産資産除去債務に関連する有形固定資産	59,459千円	72,197千円
その他有価証券評価差額金	4,047千円	3,421千円
繰延税金負債(固定) 合計	63,507千円	75,619千円
繰延税金資産(固定) の純額	170,346千円	189,796千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調 整)		
留保金課税	3.0%	1.8%
住民税均等割額	2.7%	6.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減額	0.0%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.7%
その他	0.2%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	50.1%

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3月31日に公布され、平成26年 4月 1日以後に開始する事業年度より復興法人特別税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年 4月 1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、6,547千円減少し、法人税等調整額は6,547千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間と主要な設備の耐用年数を比較し、いずれか長期間に及ぶものを履行までの期間として、当該期間と同一若しくは近似する国債利回りを割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	419,794千円	487,511千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75,799千円	96,462千円
時の経過による調整額	6,036千円	6,455千円
資産除去債務の履行による減少	7,573千円	9,485千円
その他増減額(△は減少)	△6,545千円	△9,596千円
期末残高	487,511千円	571,348千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に居酒屋業態を中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての9都道府県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・福島県・宮城県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており期中営業店舗数は55店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県、並びに神奈川県で構成しており期中営業店舗数は62店舗であり、「東北エリア」は福島県及び宮城県で構成しており期中営業店舗数は19店舗であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,322,484	2,894,008	1,270,639	7,487,131	18,900	7,506,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,322,484	2,894,008	1,270,639	7,487,131	18,900	7,506,032
セグメント利益又は 損失(△)	483,704	331,852	267,153	1,082,710	△454,110	628,599
セグメント資産	1,115,137	1,746,416	539,967	3,401,520	1,842,954	5,244,475
その他の項目						
減価償却費	146,707	210,993	71,789	429,490	5,385	434,876
減損損失	24,878	22,484	33,505	80,868	—	80,868
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	232,382	671,128	153,884	1,052,395	2,324	1,059,720

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

4 「北関東エリア」セグメントにおける減価償却費には、のれん償却額16,666千円が含まれております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,125,035	3,656,169	1,406,549	8,187,754	21,495	8,209,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,125,035	3,656,169	1,406,549	8,187,754	21,495	8,209,250
セグメント利益又は 損失(△)	402,884	217,233	258,660	878,777	△467,763	411,014
セグメント資産	1,008,978	2,429,970	635,449	4,074,398	1,790,973	5,865,371
その他の項目						
減価償却費	139,798	344,469	82,913	567,180	4,893	572,074
減損損失	23,790	125,710	—	149,500	—	149,500
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59,448	1,082,101	172,153	1,313,702	943	1,314,646

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

4 「北関東エリア」セグメントにおける減価償却費には、のれん償却額16,666千円が含まれております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	その他	合計
当期償却額	16,666	—	—	—	16,666
当期末残高	25,000	—	—	—	25,000

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント(主に本部)であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	その他	合計
当期償却額	16,666	—	—	—	16,666
当期末残高	8,333	—	—	—	8,333

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント(主に本部)であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	8,474千円	11,123千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,474千円	3,249千円

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び食 料品の仕入	飲食料 の購入	1,816,080	買掛金	181,940

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び食 料品の仕入	飲食料 の購入	2,025,686	買掛金	189,314

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	545円01銭	559円47銭
1株当たり当期純利益金額	53円12銭	21円34銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度において潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものとして1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	301,169	121,038
普通株式に係る当期純利益(千円)	301,169	121,038
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,740	5,669,729

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,845,605	1,157,988	249,488 (131,753)	5,754,104	3,260,148	466,783	2,493,955
構築物	43,456	11,020	2,130 (2,130)	52,345	30,699	4,815	21,646
車両運搬具	10,525	—	—	10,525	8,278	1,214	2,246
工具、器具及び備品	106,264	19,336	2,336 (753)	123,263	95,212	11,758	28,051
リース資産	300,786	116,236	16,119 (14,259)	400,903	204,108	63,842	196,794
建設仮勘定	19,643	1,148,352	1,166,526	1,470	—	—	1,470
有形固定資産計	5,326,281	2,452,933	1,436,602 (148,898)	6,342,612	3,598,448	548,413	2,744,164
無形固定資産							
のれん	50,000	—	—	50,000	41,666	16,666	8,333
商標権	1,066	37	116	987	691	126	296
ソフトウェア	650	—	—	650	366	130	283
電話加入権	1,831	—	85 (73)	1,745	—	—	1,745
リース資産	12,138	—	—	12,138	11,329	2,427	809
無形固定資産計	65,686	37	201 (73)	65,522	54,054	19,351	11,468
長期前払費用	39,755	8,557	5,083 (528)	43,229	12,019	4,310	31,209

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※4.減損損失に記載しております。

2 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物

店舗新設(23店舗) 1,064,870千円

リース資産

店舗新設(23店舗) 116,236千円

3 建物の当期減少額の主なものは、「東京ナポリ上野店」「忍家つくば松代店」「忍家新横浜たぶる館店」「華蔵新横浜たぶる館店」の閉鎖、及び「大阪王将水戸河和田店」の売却に伴う減少額(237,660千円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	370,000	200,000	0.62	—
1年以内に返済予定の長期借入金	222,256	480,473	1.22	—
1年以内返済予定のリース債務	62,792	72,316	1.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	119,755	494,889	1.18	平成27年4月～ 平成28年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	127,344	160,468	1.39	平成27年4月～ 平成30年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	902,148	1,408,147		—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,218	122,671	—	—
リース債務	59,438	54,314	37,667	9,047

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,034	17,928	16,935	98	17,928
店舗閉鎖損失引当金	119	5,973	119	—	5,973
株主優待引当金	3,979	6,785	3,959	19	6,785

- (注) 1. 賞与引当金の当期減少額(その他)は退職者にかかる要支給額の取崩であります。
2. 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,681
預金	
普通預金	291,681
別段預金	382
定期預金	1,220,007
定期積金	60,000
預金計	1,572,071
合計	1,584,752

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しんきんクレジットサービス	23,582
(株)ジェーシービー	20,803
ユーシーカード(株)	9,458
楽天カード(株)	6,161
その他	12,447
合計	72,451

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)} \times 365$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
67,469	1,312,874	1,307,891	72,451	94.8	19.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	59,739
計	59,739

d 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大和リース(株)	24,700
日榮産業(株)	20,500
大和情報サービス(株)	19,000
(TMK) クレップインベストメント・ブイ	13,885
(株)安金	12,000
その他	669,447
計	759,532

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ホリイ物流	189,314
(株)大倉商事	4,677
東京デリカフーズ(株)	4,449
(有)魚一	2,705
(株)わだや	1,797
その他	6,786
計	209,731

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	185,059
(株)エス・バイ・ティ	45,142
社会保険料	17,762
(株)クラフト伝	14,814
(株)テトラ	6,429
その他	59,560
計	328,768

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	第32期 事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高 (千円)	1,903,958	3,949,349	6,194,394	8,209,250
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	88,764	69,798	188,358	242,876
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,748	35,315	100,421	121,038
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.60	6.23	17.71	21.34

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますので、当事業年度の期首に当該分割が行われたものとして1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

	第1四半期 会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	8.60	△2.37	11.48	3.63

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますので、当事業年度の期首に当該分割が行われたものとして1株当たり四半期純利益及び1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。 2. 優待内容 当社店舗優待券 ①100株以上500株未満 2,000円分 ②500株以上1,000株未満 5,000円分 ③1,000株以上 10,000円分 ※優待券をご希望にならない株主様には、優待券と引き換えにお米をお送りいたします。 3. ご利用店舗 当社全店でご利用いただけます。 忍家、益益、味斗、豆十、月豆、壺豆、巴、もんどころ 4. 有効期限 上記の店舗における優待券のご使用につきましては、7月1日から翌年3月31日までご利用いただけます。お米との引換をご希望の場合には、交換の申込み期限が8月31日となっております。(発送は10月下旬頃を予定しております。) 5. 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬ごろの発送を予定しております。

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株を普通株式2株の割合で株式分割を実施いたしました。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第32期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼田敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後藤英俊 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長飯田益弘及び最高財務責任者根本輝昌は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費、固定資産、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 飯 田 益 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘及び当社最高財務責任者根本輝昌は、当社の第32期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。